



森林経営管理法（平成30年法律第35号）第35条第1項の規定に基づき、経営管理実施権配分計画を定めたので、同法第37条第1項の規定により公告する。

なお、下記のとおり定めた経営管理実施権配分計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和5年9月29日

富士市長 小長井 義正

記

1 経営管理実施権配分計画の対象森林及び経営管理実施権者

No	地区名	大字	森林面積	経営管理実施権者	整理番号
1	旧富士川町域①	木島・南松野・岩淵	32.8767ha	株式会社 白糸植物園	配F4
2	須津山地区	川尻・中里・富士岡	22.5711ha	株式会社 白糸植物園	配S4
3	大淵・内山地区	大淵	27.4326ha	富士市森林組合	配O4
4	旧富士川町域②	南松野	11.5612ha	株式会社 白糸植物園	配M4

2 縦覧場所

・富士市林政課（富士市役所庁舎5階）

※ 富士市ウェブサイトにて閲覧できます。

（リンク先 <https://www.city.fuji.shizuoka.jp/sangyo/c0709/rn2ola0000026o6c.html>）

3 権利の設定

本公告により、対象森林の経営管理実施権が民間事業者に設定される。